

**松山市味生・三津浜・湯山及び日浦・久米学校給食共同調理場給食業務委託
募集要項等にかかる質問回答**

	質問	回答	回答公表日
1	配置人員について 要求水準書 3 ページ 8 (1) の正社員については全員が同条に記された資格を有していなければならないか。	・ お見込みのとおり。	R6.8.23
2	要求水準書 6 労働安全衛生 (1)について 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づいた「健康診断結果報告書」(様式7)を提出すること、とあるが、健康診断については年間1回の健康診断結果報告のみでよろしいか。	・ お見込みのとおり。	R6.8.23
3	専用駐車場について 従事者(調理・配送)が使用する駐車場の有無を示してほしい。また、別途、契約が必要な場合、現在の駐車場場所及び月額を示してほしい。	・ 各調理場の従事者の駐車台数(現状) 味生20台、三津浜4台、湯山5台、日浦6台、久米5台 ・ 別途契約が必要な場合の駐車場所及び月額については、現受託業者が行っているため不明。	R6.8.23
4	要求水準書 2ページ (3) 受渡業務について 牛乳、ジュース等は受配校に直接納品されるという認識でよろしいか。また納品スケジュールを示してほしい。	・ 牛乳、ジュース等は納品業者から各学校に直接納品される。 ・ 牛乳は当日の午前中、ジュースは前日の午前中の納品となるが、納品時間は業者のスケジュールによる。	R6.8.23

**松山市味生・三津浜・湯山及び日浦・久米学校給食共同調理場給食業務委託
募集要項等にかかる質問回答**

	質問	回答	回答公表日
5	要求水準書 2ページ (3) 受渡業務について 受渡従事者の方の1日の業務の流れを示してほしい。また、受配校で給食を喫食されているか。喫食の場合、休憩室等や専用の駐車スペース等はあるのか。	・業務の流れについては、現受託業者の企業情報に該当するため回答は差し控えるが、各学校の給食時間（小学校：給食開始時間から約50分間・中学校：給食開始時間から約30分間）の前後の準備と片づけに携われるよう配置すること。（※給食開始時間は「作業工程表及び作業動線図作成要領」（別添2別紙1-1~1-5）の喫食時間参照） ・受配校の受渡室で給食の喫食をしている。 ・各学校に専用の駐車スペースは用意できない。	R6.8.23
6	要求水準書 3ページ 8従事者の配置について 松山市内在住者の優先的雇用に努めるうえで、現在従事されている従事者皆様の優先雇用を検討している。各調理場の従事者（調理・配送・配膳員）の人数及び勤務時間、給与体系等を示してほしい。	・各調理場の従事者数、勤務時間、給与体系等については、現受託業者の企業情報に該当するため、回答は差し控える。	R6.8.23
7	配送業務について 各調理場の配送・回収スケジュールを示してほしい。	・現在の各調理場の配送・回収スケジュールは、現受託業者の企業情報に該当するため、回答は差し控える。なお、各学校の給食開始時間（「作業工程表及び作業動線図作成要領」（別添2別紙1-1~1-5）の喫食時間参照）までに調理・配送が間に合うよう、受託者において必要な人員配置を行うこと。	R6.8.23

**松山市味生・三津浜・湯山及び日浦・久米学校給食共同調理場給食業務委託
募集要項等にかかる質問回答**

	質問	回答	回答公表日
8	要求水準書 4ページ 13配送用自動車の 取り扱いについて 「名義変更に必要な費用」と記載されているが、 車検証記載の使用者欄についての名義変更と認識 してよろしいか。	お見込みのとおり。	R6.8.23
9	要求水準書 1ページ 業務の内容 (1) 調理及び配缶作業について 食材の納品スケジュールを示してほしい。	午前7：30～午前8：30（※食材納品開始時間は、納品業者と協議の上早めることは可能。）	R6.8.23